

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の額	61,114	66,509	98,080	102,679	109,514	114,769	121,072	128,474	134,317	142,632						
うち、実行に係る貸付債権の額	56,192	62,070	93,833	98,538	105,271	110,205	116,635	124,282	130,287	137,666						
うち、謝絶に係る貸付債権の額	739	744	769	779	779	789	801	801	828	924						
うち、審査中の貸付債権の額	1,721	1,052	741	620	646	955	800	555	298	1,139						
うち、取下げに係る貸付債権の額	2,460	2,641	2,735	2,740	2,816	2,819	2,834	2,834	2,902	2,902						

金融円滑化法期限到来後を含む貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	2,371	2,540	2,753	2,927	3,108	3,269	3,441	3,644	3,827	4,011						
うち、実行に係る貸付債権の数	2,213	2,383	2,586	2,755	2,918	3,083	3,247	3,436	3,641	3,817						
うち、謝絶に係る貸付債権の数	23	24	30	32	32	35	40	40	41	43						
うち、審査中の貸付債権の数	33	27	26	27	42	33	31	45	18	24						
うち、取下げに係る貸付債権の数	102	106	111	113	116	118	123	123	127	127						

金融円滑化法期限到来後を含む貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

鹿児島信用金庫

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,557	1,600	1,736	1,857	1,909	1,932	1,951	2,059	2,116	2,129						
うち、実行に係る貸付債権の額	1,219	1,227	1,319	1,421	1,448	1,474	1,492	1,601	1,643	1,658						
うち、謝絶に係る貸付債権の額	14	14	25	67	67	67	67	67	67	67						
うち、審査中の貸付債権の額	0	34	51	29	53	51	42	41	56	54						
うち、取下げに係る貸付債権の額	322	322	339	339	339	339	349	349	349	349						

金融円滑化法期限到来後を含む貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	123	126	134	142	145	148	150	156	160	161						
うち、実行に係る貸付債権の数	100	101	107	113	116	120	121	128	131	132						
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	2	3	4	4	4	4	4	4	4						
うち、審査中の貸付債権の数	0	2	2	3	3	2	2	1	2	2						
うち、取下げに係る貸付債権の数	21	21	22	22	22	22	23	23	23	23						